

令和5年度中堅栄養教諭等資質向上（5期）研修講座実施要項

- 1 対象校種
- |     |     |   |   |     |
|-----|-----|---|---|-----|
| 小   | 中   | 高 | 特 | 教委等 |
| 220 | 320 | — | — | —   |
- 2 目的 栄養教諭及び学校栄養職員としての資質能力の向上を図るため、職務に関するより高度な専門的知識と教育実践上の諸問題について研修する。
- 3 育成指標 (栄) ①コミュニケーション、(栄) ③食に関する指導（給食時間における指導、教科等における指導）、(栄) ④学校給食管理（衛生管理）、(栄) ⑧学校安全、(栄) ⑮家庭、地域・社会、関係機関等との連携に関すること
- 4 期 日 [5期]令和5年11月14日（火）
- 5 会 場 やまぐち総合教育支援センター  
（山口市秋穂二島1062 セミナーパーク内 一般研修棟 206研修室）
- 6 担 当 教育研修部 磯部慎也 （TEL 083-987-1180 FAX 083-987-1200）
- 7 5期日程

時 間	内 容	講 師・指導助言者等
9:20～ 9:40	受付	
9:40～ 9:50	諸連絡	
9:50～11:50	（事例発表・研究協議） 学校・家庭・地域の連携による食育の推進	岩国市立東小学校 栄養教諭 山田智子 学校安全・体育課こども元気づくり班 指導主事 田中敦子
12:50～14:50	（講義・演習） 学校におけるアレルギーへの対応 －食物アレルギーを中心として－	まかたこどもアレルギークリニック 院長 真方浩行
15:00～15:50	（研究協議） アレルギー対応の実際 －養護教諭と栄養教諭の連携を通して－	学校安全・体育課こども元気づくり班 指導主事 田中敦子 学校安全・体育課こども元気づくり班 指導主事 松本友望子
15:50～16:00	閉講行事	

※午後の研修は、養護教諭新規採用者（5期）研修講座との合同実施となります。

※欠席届及び講座実施に係る緊急情報等については、やまぐち総合教育支援センターのウェブサイト（<https://www.ysn21.jp/>）で御確認ください。ウェブサイトで確認ができない場合は、やまぐち総合教育支援センターへお問合せください。

8 その他

(1) 事前アンケートについて

「（事例発表・研究協議）学校・家庭・地域の連携による食育の推進」及び「（研究協議）アレルギー対応の実際」における協議事項等について、Webアンケートシステムにより **10月31日（火）** までに回答してください。回答方法については、やまぐち総合教育支援センターのウェブサイト「[『Webアンケート』の答え方](#)」を御覧ください。

(2) 携行品について

ア 「食に関する指導の手引～学校・家庭・地域で取り組む食育の推進～」(令和4年3月 山口県教育委員会)

イ 「食に関する指導の手引ー第二次改訂版ー」(平成31年3月 文部科学省)

※文部科学省のウェブサイト ([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/syokuiku/1292952.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/1292952.htm)) からダウンロードできます。

ウ 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン 令和元年度改訂」(令和2年3月 公益財団法人日本学校保健会)

※日本学校保健会のウェブサイト ([https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook\\_R010060/data/251/src/R010060.pdf?d=1596762991070](https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_R010060/data/251/src/R010060.pdf?d=1596762991070)) からダウンロードできます。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策に関する対応について

ア 当日は、自宅で検温して来所してください。受付時に自宅での検温の実施と体調について確認します。

なお、熱がある場合や体調が悪い場合には参加を見合せてください。

イ 研修中のマスクの着用は、個人の判断に委ねます。

ただし、演習等で他の受講者と会話をする場面では、マスクの着用を推奨します。マスクを御持参いただき、会話の際の着用にご協力をお願いします。